資料３

平成27年度　第２回大阪府社会教育委員会議

日時　　　平成27年９月25日（金）９時30分～11時15分

会場　　　大阪府庁別館　教育委員会議室

出席者　　萩原議長、土居副議長、岸村委員、藤田委員、村田委員、杉島委員、北浦委員、尾﨑委員、

藤井委員、金子委員、竹下委員、面屋委員

主な意見

■読書の定義

○　読書は人間の内的形成のための道具であり、個人的な楽しみだけでなく、社会的公的な意味を持つものである。（上原 専禄）

○　読書習慣を身に付ける、というのは強制することではない。

○　通読⇒物語を楽しむとか調べ学習⇒情報を切り出して思考するなどのように言い換えるほうがよい。

○　読書とは、というと哲学的になり難しいので、読書活動とは、として行為だけを定義したほうがよいのではないか。

○　ウェブを使いこなすのも読書経験がないと難しい。学術誌も最近は全てウェブ。

○　「学び」という概念からすれば、ウェブの情報を読み取ることも読書といえる。排除するのは現実に即さず、読書活動の入口、と捉えればよいのではないか。

○　読書の定義の部分前段で、紙の本だけでなく各種媒体も含めてしていくということも見据えながら、この計画を作っていく、ということを述べたほうがよい。

■重点項目

○　重点項目を掲げるなら、その目玉（旗）となるような施策が必要。

■指標

○　同じ子どもについて追いかけるという視点も必要（小6の子どもが中3になったときの推移を追う）。

○　子どもに本を好きにさせる、ということではなく、そのために大人がどう努力したかの証になるような指標が大切（重点項目に沿った活動指標があり、それが結果として「子どもが好き」になるということである。）。

■個々の施策

○　読み聞かせやお話し会については実施の有無より、その内容や質（回数・参加人数）が大切。

○　読書環境の地域格差が問題、子どもが行きやすいところに本を置く等の工夫が必要。

○　書店へ行ったり、公立図書館へ行ったり、家庭で本を読む日を作り、キャンペーンを展開する。

○　中学生については図書館で待つのではなく、本に親しんでもらうために、こちらから出て行くことが大切。「えほんのひろば」は関心をもってもらえている。

○　学校図書館標準達成に向け、予算を充実させることが重要。

○　学校司書が配置されてはいるのは当たり前だが、専任をおくことが大切（国の調査結果と実態があっていないのではないか。）。

○　利用しやすいブックリストの作成、ＰＲの強化。

○　学校図書館の整備が必要。現場は本の整理ができていないところも多い。

○　学童保育への団体貸出しの実施。

○　教師が参加しやすい日程での研修、使いやすい資料の提供（情報量が多すぎず少なすぎず）

○　家庭に働きかける、ということだけでなく、家庭でも取り組んでもらうこと、という視点が必要。

○　困難な状況の子どもに対しても、子どもに本から生きる力を与えるための視点（フォロー）が必要。

○　図書館は子どもを守る場でもある、というメッセージが必要。